

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和8年 6月 26日	
(あて先) 姫路市長	
提出者 住 所 兵庫県姫路市三左衛門堀西の町205-2	
氏 名 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 株式会社パナホーム兵庫 代表取締役 香山恒紀	
電話番号 079-224-8746	
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	姫路市内管轄事業場
事業場の所在地	姫路市内管轄区域内
計画期間	令和8年4月1日 ～ 令和9年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	0641 建築工事業(木造建築工事業を除く)
② 事業の規模	令和7年度完成工事高 465,390万円
③ 従業員数	140名(令和8年5月1日時点)
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1(処理工程)の通り

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙2(管理体制図)のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度(令和7年度)実績】		
	産業廃棄物の種類	別添 一覧表のとおり	
	排出量	1,192.782 t	t
	(これまでに実施した取組)		
	・新築現場では廃棄物を袋詰めにして分別している。通い箱当を採用し、梱包材の削減に取り組んでいる。 ・現場床養生材の回収・再利用(リユース)を行っている。 ・余剰部材の回収 ・解体工事においては、住宅解体作業標準に則った作業、委託業者への指導を実施		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別添 一覧表のとおり	
	排出量	953.5 t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	・発注数量の適正化を図り、余剰資材や端材の発生削減に取り組む。 ・資材搬入時の通い箱利用を推進し、梱包廃棄物の発生抑制を図る。 ・作業員・協力・業者への周知徹底を行い、分別精度向上と再資源化率の向上を目指す。・他現場で活用可能な資材の情報共有を行い、再使用による廃棄量削減を推進する。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 新築現場では、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、金属くず、ガラス陶磁器くず、石膏ボード、がれき類等、分別袋で分別を行っている。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・作業員及び協力業者への分別教育を継続し、分別ルール of 徹底を図る。 ・分別表示の充実により、適正分別及び混入防止を推進する。 ・定期的な現場パトロールを実施し、分別精度の向上に取り組む。 ・再資源化を考慮した分別管理を強化し、リサイクル率の向上を図る。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項				該当なし			
①現状	【前年度(年度)実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量		t		t		
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目 標】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量		t		t		
	(今後実施する予定の取組)						
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項						該当なし	
①現状	【前年度(年度)実績】						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量		t		t		
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量		t		t		
	(これまでに実施した取組)						
②計画	【目 標】 0641 建築工事業(木造建築工事業を除く)						
	産業廃棄物の種類						
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量		t		t		
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量		t		t		
	(今後実施する予定の取組)						

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項					該当なし	
①現状	【前年度(年度)実績】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量		t			t
	(これまでに実施した取組)					
②計画	【目 標】					
	産業廃棄物の種類					
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量		t			t
	(今後実施する予定の取組)					
産業廃棄物の処理の委託に関する事項						
①現状	【前年度(令和 7 年度)実績】					
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり				
	全処理委託量	1192.782	t			t
	優良認定処理業者への処理委託量	679.415	t			t
	再生利用業者への処理委託量	1192.782	t			t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t			t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t			t
	(これまでに実施した取組)					
	毎年、産業廃棄物処理業者との契約更新の前に、現地調査を行っている。定期的に中間処理場のパトロールを実施し、ゼロエミルートの確立と実施率を高めてきた。					

(第5面)

②計画	【目 標】			
	産業廃棄物の種類	別添一覧表のとおり		
	全処理委託量	953.5	t	t
	優良認定処理業者への処理委託量	680	t	t
	再生利用業者への処理委託量	953.5	t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	0	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	0	t	t
	(今後実施する予定の取組)			
	委託契約している中間処理業者とも定期的に検討会を実施し、建設現場から排出する廃棄物の分別化の改善をはかり、再生率の割合を向上させるよう推進していく。また、協力業者へは新築現場ゼロエミッション化を遵守していく為に、毎月の会合等でフィードバックを行い、リサイクルに貢献する。			
※事務処理欄				

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額(前年度実績)、建設業の場合における元請完成工事高(前年度実績)、医療機関の場合における病床数(前年度末時点)等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程(当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。)を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。

0641 建築工事業(木造建築工事業を除く)
- 7 ※欄は記入しないこと。

別添 一覧表

(廃棄物処理法-産業廃棄物処理計画書)
実績：前年度（ 令和 7 年度）実績量
目標：今年度（ 令和 8 年度）目標量

単位:トン／年

産業廃棄物の種類	排出抑制に関する事項		自ら行う再生利用に関する事項		自ら行う中間処理に関する事項				自ら行う埋立処分等に関する事項		処理委託に関する事項									
	排出量 (前年度実績値の①)		自ら再生利用を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の②+⑧)		自ら熱回収を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑤)		自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量 (前年度実績値の⑦)		自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量 (前年度実績値の③+⑨)		全処理委託量 (前年度実績値の⑩)		優良認定処理業者への処理委託量 (前年度実績値の⑪)		再生利用業者への処理委託量 (前年度実績値の⑫)		認定熱回収業者への処理委託量 (前年度実績値の⑬)		認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量 (前年度実績値の⑭)	
	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標	実績	目標
廃プラスチック類	90.511	72									90.511	72	83.371	70	90.511	72				
紙くず	33.938	27									33.938	27	31.928	27	33.938	27				
ダンボール	75.795	61									75.795	61	75.795	64	75.795	61				
木くず	265.099	212									265.099	212	169.964	144	265.099	212				
繊維くず(天然繊維くず)	3.2	2.5									3.2	2.5	1.292	1.1	3.2	2.5				
金属くず	73.451	58									73.451	58	72.321	61	73.451	58				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	105.255	84									105.255	84	32.875	28	105.255	84				
石膏ボード	43.973	35									43.973	35	37.163	31	43.973	35				
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)	32.19	26									32.19	26	3.33	2.5	32.19	26				
コンクリート破片	413.782	331									413.782	331	141.932	120	413.782	331				
アスファルト・コンクリート破片	21.904	18									21.904	18	21.904	18	21.904	18				
安定型建設混合廃棄物	0.52	0.4									0.52	0.4	0.52	0.4	0.52	0.4				
管理型建設混合廃棄物	28.756	23									28.756	23	7.02	6	28.756	23				
建設混合廃棄物(石綿含有産業廃棄物)	0.52	0.4									0.52	0.4	0	0.2	0	0				
ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず(石綿含有産業廃棄物)	3	2.4									3	2.4	0	1.2	0	0				
がれき類(工作物の新築、改築又は除去に伴って生じた不要物)(石綿含有産業廃棄物)	0.888	0.8									0.888	0.8	0	0.5	0	0				
合計	1192.782	953.5	0	0	0	0	0	0	0	0	1192.782	953.5	679.415	574.9	1188.374	949.9	0	0	0	0

別紙1(処理工程)

■ 産業廃棄物の一連の処理の工程

①廃プラスチック

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

破碎・圧縮

⇒

再生原料
燃料用原料
代替燃料

②紙くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

破碎・圧縮

⇒

製紙用原料
燃料用原料

③木くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

破碎・圧縮

⇒

製紙用原料
燃料用原料
固形燃料
燃料チップ

④繊維くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

選別・破碎

⇒

再生原料
固形燃料

⑤金属くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

選別・破碎

⇒

製鋼原料
非鉄金属原料
0641 建築工事業(木造)

⑥ガラス陶磁器くず

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)キョウドウ
・(株)新生興業

⇒

破碎
混練・成形
埋立

⇒

再生路盤材
ひやく 再生レンガ
セメント原料
(安定型処分)

⑦石膏ボード

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

選別・破碎

⇒

再生ボード原料

⑧がれき類

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)キョウドウ

⇒

選別・破碎

⇒

再生路盤材
(安定型処分)

⑨コンクリート破片

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)キョウドウ

⇒

選別・破碎

⇒

再生路盤材

⑩アスファルト・コンクリート破片

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)キョウドウ
・(株)新生興業

⇒

破碎

⇒

再生路盤材

⑪安定型混合廃棄物

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

破碎

⇒

燃料用原料
固形燃料
再生路盤材
(安定型処分)

⑫管理型混合廃棄物

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)新生興業

⇒

選別・破碎

⇒

製紙用原料
燃料用原料
固形燃料
燃料チップ

⑬石綿含有産業廃棄物

【収集運搬業者委託先】

・(株)姫路環境開発
・(株)関西テクノス

⇒

【中間処理業者委託先】

・(株)河金組
・札幌砕石工業(株)
・(株)環境保全センター

⇒

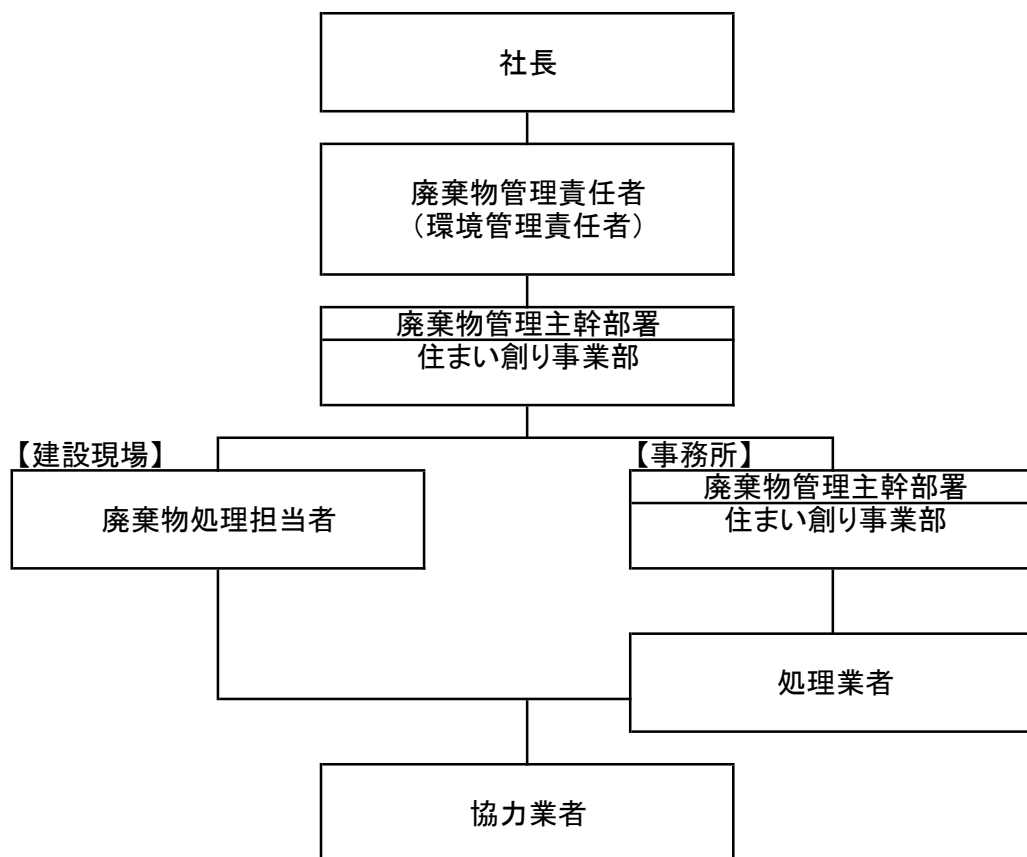
選別・破碎

⇒

安定型埋立

建築工事業を除く)

■ 産業廃棄物の処理に係わる管理体制に関する事項



* 分担

廃棄物管理責任者(担当:建設責任者)

- ・新築現場ゼロエミフローの立案
- ・建設現場からの産業廃棄物処理計画等の策定、協力業者への指導・調整、行政への報告
- ・産業廃棄物の収集運搬・処分業者の選定、産業廃棄物処理委託等の手続き、引渡し、適正処理等の確認

0641 建築工事業(木造)

建設現場、工事部門・協力会社の取り組み

- ・協力会社と工事部門で品質・環境部会を運営(分別方法のフィードバック体制強化)
- ・業者会・勉強会にて協力業者への分別方法の徹底
- ・新築現場に於いては、分別処理のマニュアル作成
- ・解体工事に於いては、住宅解体作業標準に則った作業を指導・徹底

建築工事業を除く)